

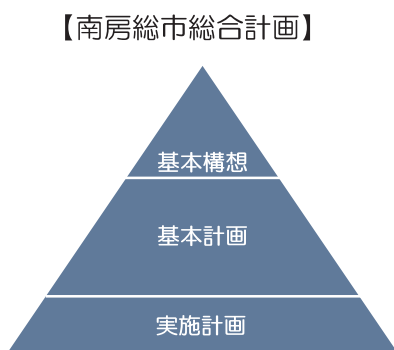
## 第 1 部

# 序論

## 第1章 南房総市総合計画について

南房総市総合計画は、南房総市のまちづくり・地域づくりの基本的方向性を示すとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。平成20年度を初年度とする10年間の「基本構想」と、5年間の「前期基本計画」（平成20～24年度）・「後期基本計画」（平成25～29年度）で構成しており、各基本計画には5年間において実施する施策や事業の目標、重点的に行う主要な取り組みの内容を定めています。

### 南房総市総合計画の構成

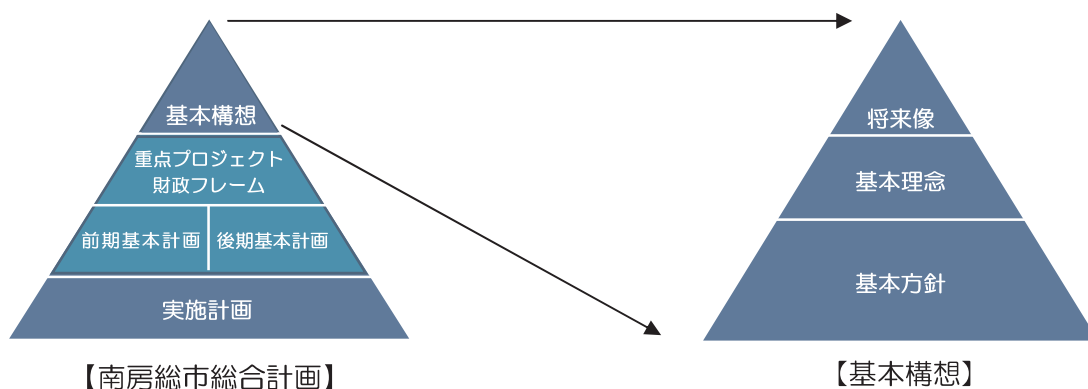


基本構想は、行政運営の指針となる長期的な構想であり、将来あるべきまちの姿（将来像）と、まちづくりの基本理念を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想に基づき、地域の現状と課題を的確に把握しながら、施策を体系的に整理し、市の取り組みの方向性や目標を明らかにするものです。

実施計画は、基本計画に定めた施策に基づき、具体的に事業を明らかにするものです。

### 南房総市後期基本計画の位置づけ



このたび策定した南房総市後期基本計画は、基本構想で示した「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」を将来像とし、それを実現するための3つの基本理念、6つの基本方針に基づいて、平成25～29年度における施策や事業の方向性について整理したものです。

## 将来像 ～「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」～

地域づくりの根幹であるひと（市民）が、それぞれのゆめ（願い）を大切に育み、みらい（将来）を構築していくため、人・自然・産業・歴史などを一つに合わせ、「魅力の郷 南房総」を創ろうという願いを込めて、本市の将来像とします。

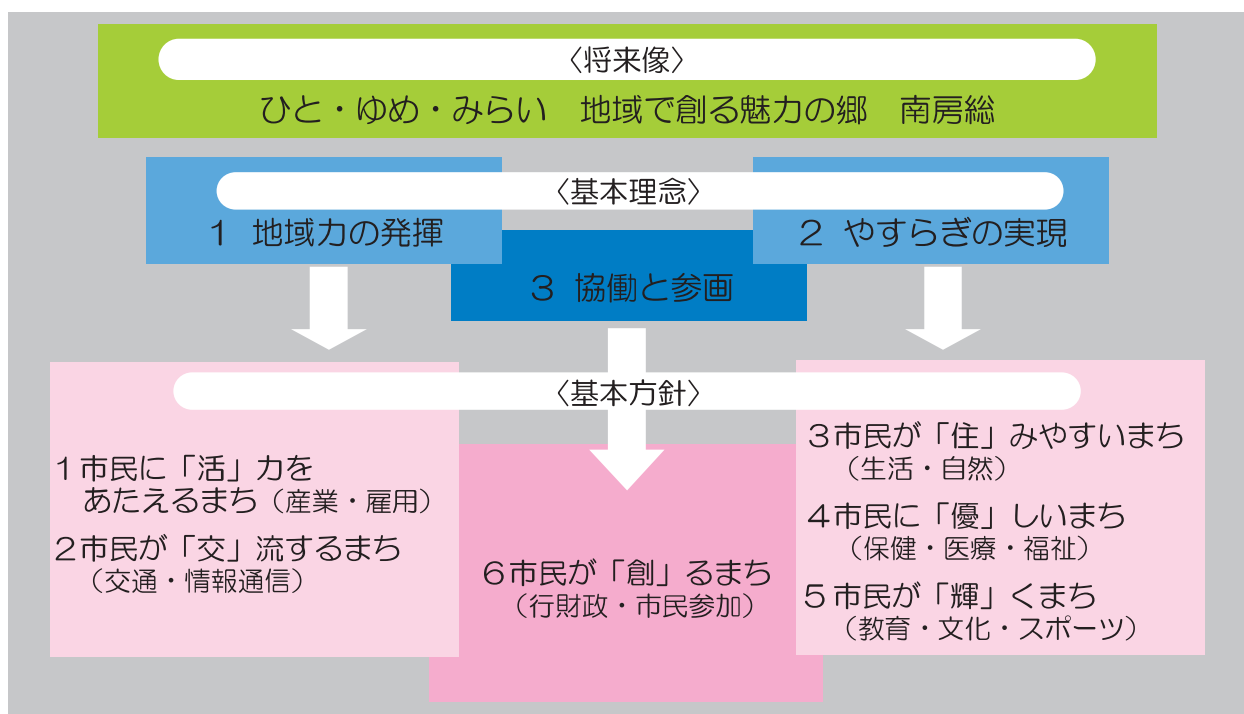
### ～「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」～

## 基本理念 ～将来像を実現するための3つ基本的な考え方～

- （１）地域力の発揮 （地域の資源を活力にするまちづくり）
- （２）やすらぎの実現 （心豊かに安心して暮らせるまちづくり）
- （３）協働と参画 （ともに考え行動するまちづくり）

## 基本方針 ～6つの施策分野～

- （第1章） 市民に「活」力をあたえるまち（産業・雇用）  
地域に活力を生む産業と、多様な雇用の場を創出するまちづくりを進めます。
- （第2章） 市民が「交」流するまち（交通・情報通信）  
交通・情報通信ネットワークを充実し、市民の観光交流や経済活動を促すまちづくりを進めます。
- （第3章） 市民が「住」みやすいまち（生活・自然）  
快適・安全で、うるおいのある市民生活をおくることのできるまちづくりを進めます。
- （第4章） 市民に「優」しいまち（保健・医療・福祉）  
市民だれもが、生涯安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- （第5章） 市民が「輝」くまち（教育・文化・スポーツ）  
子どもから高齢者まで、知的活動とスポーツ活動を楽しめるまちづくりを進めます。
- （第6章） 市民が「創」るまち（行財政・市民参加）  
市民と行政の協働による、新しいまちづくりを進めます。



## 第2章 前期基本計画における取組

### 第1章 市民に「活」力をあたえるまち(産業・雇用)

#### 1-1 農林業の振興

農林業においては、国・県などの補助を受け、農作業の効率化、生産性の向上を図るため、基盤整備や施設整備に対し支援するとともに、年々増加する有害鳥獣による農産物の被害防止対策を実施しました。

また、畜産業においては、飼料の増産、生産物の品質及び収益の向上、労働環境の改善を促進するとともに、家畜排泄物の資源循環・有効活用の促進や家畜伝染病予防接種を推進しました。

#### 1-2 水産業の振興

水産業においては、観光と連携した漁村の活性化に努めるとともに、国の交付金・県補助事業を活用し、漁業経営の安定化を図りました。

また、漁港機能の維持と向上のため、航路及び泊地の整備を行いました。

さらに、アワビの輪採漁場整備や種苗放流などを行い、つくり育てる漁業を推進しました。

#### 1-3 観光の振興

観光振興の基本指針として「南房総市観光振興ビジョン」を確立し、観光を軸とした地域産業の振興を図るため、既存観光資源と潜在的観光資源の有効活用を検討しました。

また、「観光のまち・南房総」という意識の高揚を図るため、質の高いホスピタリティ※（おもてなし）の提供と、体験型観光の指導者やガイドボランティアなどの育成を図るとともに、観光施設間を誘導する仕組みづくりや、スマートフォンやデジタルサイネージ※、ライブカメラなどを用いた情報提供などの整備を推進しました。

さらに、外国人観光客の受け入れ態勢の充実と体験学習を目的とする子どもや修学旅行生の受け入れの推進、エコツーリズム※を総合的に展開する中間支援組織を設置し、各団体の調整、情報発信、営業活動などの総合的マネジメントを進めました。

#### 1-4 商工業の振興

長引く景気の低迷や後継者問題などにより、商工業者数は減少傾向にありますが、経済対策として、プレミアム付き商品券発行事業や商工業活性化緊急支援事業などの各種支援策を実施したほか、雇用対策として、新たな支援制度を創設しました。

また、地域の実情を踏まえた買い物弱者対策の検討を始めました。

#### 1-5 新たな産業の育成

既存事業者や起業家を取巻く環境は厳しい状況であるため、新たな支援策として「中小企業新事業及び雇用創出支援事業」を実施して、新分野への参入や起業にともなう設備投資や雇用機会の創出に対する支援を実施しました。

また、企業誘致については、優遇制度の見直しや関係機関との情報収集に努めました。

### 第2章 市民が「交」流するまち(交通・情報通信)

#### 2-1 道路の整備

市内の基幹道路である国・県道については、関係機関への要望活動を行い、未整備区間の整備事業が実施されました。

また、幹線市道の改良計画の見直しを行い、計画的、効率的に整備事業を実施すると同時に、生活道路の維持補修工事については、多くの要望に対応できるよう努めました。

## 2-2 公共交通の機能強化

鉄道については、JR 線沿線自治体との連携を図りながら鉄道事業者へ要望活動を実施しましたが、特急の減便を止めることができませんでした。

しかし、高速バスについては、都心方面への増便が図られました。

地域公共交通会議などを通じ、快速バスやデマンド型乗合タクシー※の実証運行を行いましたが、本格運行にまで至りませんでした。

公共交通の使いやすさを高めるため、千倉駅前広場の整備などを行い交通拠点の機能向上を図りました。

## 2-3 情報通信基盤の整備

公設民営方式で市内全域に光ファイバー網を敷設し、平成23年3月から光回線を利用したブロードバンドが利用可能になるとともに、携帯電話の不感地域は、ほぼ解消されました。

また、「道の駅」の機能向上を図るため、交通・観光・防災情報の発信機能などの整備・充実を検討し、市民・来訪者が知りたい情報を便利に引き出せるよう、「道の駅」・観光施設を情報交流拠点と位置づけ、だれもが自由に使える情報端末を設置して情報ネットワーク化を図りました。

# 第3章 市民が「住」みやすいまち(生活・自然)

## 3-1 交通安全・防犯対策の推進

交通安全運動、安全安心メールによる啓発、防犯パトロール車による市内巡回、各地域の自主防犯組織の組織化などの実施により、「自分の安全は自分で守る」意識の醸成を推進するとともに、警察、地域などと連携し交通事故防止対策と防犯対策を推進しました。

また、各地区からの要望及び緊急性に応じて、交通安全施設や環境にも配慮した LED 防犯灯を順次整備しました。

## 3-2 防災・消防・救急対策の充実

東日本大震災以降、「南房総市地域防災計画」を見直し、津波に重点をおいた防災マップを作成して住民に配布するとともに、市民の自主的な津波避難訓練の開催、自主防災組織の拡充・強化、防災士の育成支援、備蓄倉庫と防災資機材の整備充実、公共施設への AED※設置と講習会の開催、防災行政用無線のデジタル化と一元化を推進しました。

また、火災などの災害に対応するため、消防団員の確保と訓練の充実、消防自動車の更新と防火水槽・消火栓の整備など、地域消防力の向上を推進するとともに、医療機関や安房郡市広域市町村圏事務組合との連携のもと、救急救命体制の充実を図りました。

さらに、急傾斜地崩壊対策区域などを把握し、関係機関と地元の調整や市民の生命・身体・財産を守るため、「南房総市国民保護計画」の啓発に努めました。

## 3-3 自然環境の保全と共生

平成22年3月、「南房総市環境基本計画」を策定し、計画に即した事業を進めました。

また、地球温暖化対策実行計画に基づき、事業から発生する CO<sub>2</sub>※の削減に努めました。

市民環境大学、児童・生徒を対象とした学校環境学習会及び市民環境学習会を実施し、

環境啓発を実施しました。

水質・生態系・景観などに配慮した河川・海岸の保全の推進と水害から市民の生命・財産を守るため、河川改修を進めました。

### 3-4 土地利用・景観整備

都市計画については、都市計画基礎調査の実施及び解析などを実施しましたが、既存の農山漁村の市街地形成の問題などから、導入には至りませんでした。

地籍を明確化し、適切な土地の利用などを計画していくため、国土調査を推進しました。

市の景観を保全・創出するため、「南房総市公共サインデザインマニュアル」を策定し、統一的なサイン※の整備に取り組みました。

市民の自主的な活動の推進と景観形成に対する意識の高揚を図り、市民・事業者・関係機関の連携のもとに、観光資源である花の植栽や里山・里海※など景観づくりの活動を促進しました。

### 3-5 市街地・集落地・公園の整備

快適な生活環境づくりのため、市道の維持管理と排水施設の整備の実施、だれもが清潔で快適に利用できる公園の環境整備を行うとともに、地域住民の協力による清掃などの維持管理活動を推進しました。

住宅施策については、住宅取得奨励事業の実施により、定住の促進と優良な新築住宅の増加を図りました。

また、耐震診断補助事業を推進して、市民の住宅耐震化への啓発を行いました。

### 3-6 上水道の整備

浄水場の一元化管理を図るため、白浜・富山浄水場の薬品注入設備と各機器設備などを整備し、管理の拠点となる小向浄水場の整備更新事業に着手しました。

また、ライフライン※の機能強化と安全で安定したおいしい水を供給するため、市水道事業計画に基づき、連絡管の布設や老朽石綿セメント管の更新を計画的に整備しました。

### 3-7 汚水処理対策の推進

公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、合併処理浄化槽へ転換する人に対する補助制度を推進し、水質保全に取り組みました。

水質の状況を把握するため、市内の河川、海水などの水質調査を継続的に実施しました。

### 3-8 廃棄物対策の推進

広報紙への定期的な「エコ☆ニュース」の掲載やイベントなどで、ごみ減量化についての啓発、生ごみ処理容器購入補助制度などを推進し、ごみの減量化目標を達成しました。

施設の延命化を図るため、千倉衛生センターの基幹的施設整備工事を実施しました。

安房郡市広域市町村圏事務組合において、広域ごみ処理施設の設置に向けた協議を進めました。

### 3-9 火葬場の整備

安房郡市広域市町村圏事務組合により、周辺環境に配慮した新火葬場が建設され、平成24年10月から供用が開始されました。

## 第4章 市民に「優」しいまち(保健・医療・福祉)

### 4-1 保健・医療体制の充実

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し、内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的とした特定健康診査を実施し、その結果から内臓脂肪症候群該当者・予備軍を減少させることを目的に、特定保健指導を実施しました。

また、市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、医師など人材の確保と設備の充実に努め、市立富山国保病院のサービス向上を図り、地域に密着した医療の提供を行いました。

### 4-2 子育て支援・児童福祉の充実

社会全体で子育てを応援するという次世代育成支援の観点から、平成21年度に子育て支援センターを開設したほか、児童遊園の適正な維持管理、子ども医療費助成事業、ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業を実施しました。

また、児童虐待に対応するための要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）を組織し、児童虐待防止を推進してきました。

就学前児童の教育・保育については、「南房総市幼稚園・保育所等再編計画書」を策定し、幼保一体化の推進を検討するとともに、保育ニーズの多様化に対応するため、保育所施設の適正な維持管理、延長保育・一時的保育・病児病後児保育事業など保育サービスの充実に努めました。

### 4-3 高齢者福祉の充実

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための介護サービス・地域包括ケアの実現を図るため、「食」の自立支援、地域包括支援センター※の実施する介護予防マネジメント、総合相談などの支援を行いました。また、閉じこもりがちな高齢者への対策として、老人クラブの活動支援、65歳以上の方を対象とした外出支援バス利用助成事業・外出支援タクシー利用助成事業からなる外出支援サービス事業、緊急通報システム事業及び生きがい活動支援通所事業などを実施するとともに、高齢者働く会をシルバー人材センターとして統合して法人化を促し、活動の支援を実施しました。

### 4-4 障害者福祉の充実

障害者の自立と社会参加を支援するため、経済的・精神的負担の軽減と、障害者を取り巻く社会・生活環境づくりを図りました。

「南房総市障害福祉計画」のもと、障害者の自立と社会参加を支援するため、地域社会における障害福祉サービスや障害者及び家族の生活活動などへ支援を行いました。

### 4-5 地域福祉の充実

市民のだれもが安心して暮らせる環境づくりに向けて、地域住民、社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、福祉ボランティアなどの活動支援と、保健福祉センターなどを有効活用した地域の保健福祉活動の活性化を検討しました。

また、生活困窮者に対して相談と状況把握を実施し、困窮の程度に応じた支援を行いました。

## 第5章 市民が「輝」くまち(教育・文化・スポーツ)

### 5-1 教育内容の充実

「学力の向上」「南房総市への誇りと強い思いの涵養（南房総学）」「防災対応能力の育成」を3本柱として取り組みました。

「学力の向上」では、夏季講座や市内一斉学力テストなどを実施するとともに、特別支援教育などにサポート員を配置しました。

「南房総学」では、地域を学ぶ学習や地域素材を生かした自産自消<sup>\*</sup>の食育を地域と連携して行いました。

また、防災計画の見直しや「預かり」を含めた防災訓練などにより「防災対応能力の育成」を推進しました。

### 5-2 学校教育施設の整備・改善

児童・生徒数の減少にともない、「南房総市立幼稚園及び小中学校再編計画」に基づき学校再編を推進しながら、学校施設の安全性向上と災害時における防災機能の向上を図るべく必要な施設の維持・改修に努めました。

また、学校等再編にともない、通学支援が必要となることから、適正なバス配置に努めました。

学校給食では、施設の老朽化及び再編にともなう適正な配置を進めながら、「日本一おいしいご飯給食」を目指し、管理・運営及び整備に努めました。

### 5-3 生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じた学習機会の充実と、市民のだれもが、生涯にわたり意欲的に学び続ける環境づくりを図りました。

また、生涯学習活動推進の中核となる南房総市文化協会を平成22年度に設立し、サークル活動の活性化や自主運営化、活動のネットワーク化などを支援するとともに、指導者の確保・育成に努めました。

図書館と地区公民館をネットワーク化することで、読書に親しむ環境づくりを図りました。

### 5-4 文化振興と地域文化の醸成

指定民俗文化財保護団体に助成することにより、確実な伝統芸能の伝承が図れ、貴重な無形民俗文化財の適正な公開を実施することができました。

里見氏関連の歴史調査に基づき、里見氏城跡岡本城跡として国指定史跡の指定を受けました。

また、市民の芸術・文化振興を図るため、南房総市人形劇フェスティバル、中学生を対象にした狂言鑑賞教室を開催しました。

### 5-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

千葉県体を開催支援するとともに、スポーツ参加への啓発活動を実施し、各種スポーツ大会や講習会を開催しました。

また、市民が気軽にスポーツを楽しめる場の確保のため、体育館など、既存スポーツ施設の有効活用を図るとともに、拠点的なスポーツ・レクリエーション施設の維持管理と機能向上のための整備を図りました。

## 第6章 市民が「創」るまち(行財政・市民参加)

### 6-1 市民参加のまちづくりの推進

協働を進めるためのガイドライン「南房総市協働のまちづくり推進指針」を策定し、市民活動団体の情報発信の場「市民活動ポータルサイト みんなネット」を構築しました。さらに、市民活動団体の活動支援・組織強化として、市民提案型まちづくりチャレンジ事業などを実施しました。

また、地域の課題を市民自らが発見し解決する組織「地域づくり協議会」を旧町村単位に創設し、市民と行政による協働推進体制を構築しました。

### 6-2 開かれた行政の推進

ホームページのリニューアルや情報の広報紙への集約化、防災行政用無線のガイドラインの作成を行いました。

南房総市情報公開条例に基づき、市政に関する情報を公開するとともに、公開できる情報はホームページなどを積極的に活用して公表に努めました。

また、「市長への手紙」「市政へのご意見・ご提言」「市長出前講座」「市政懇談会」などにより、広く市民からの意見や要望を聴き、市政に反映させました。

### 6-3 男女共同参画社会の形成

男性も女性も支え合い助け合う住みよい地域を目指して、「南房総市男女共同参画推進計画」を平成 20 年度に策定し、県などの関係機関と連携しながら、チラシ、ポスターなどによる啓発活動を実施して、市民の意識高揚に努めました。

また、DV※被害者支援に向けた支援体制及び支援策を検討し実施しました。

### 6-4 地域間交流の促進

市民が、国内外の地域と交流する機会を促進するため、活動団体への支援を図りました。

市民が主体となり、国内の地域交流を推進することへの支援を図るとともに、産業祭りなどイベントを介して相互交流を図りました。

国際的な広い視野を持った人を育てるため、市民の海外派遣事業の実施、国際交流協会の活動を通じた、外国語及び外国文化への幅広い知識の習得など、市民の交流活動を支援しました。

また、外国人在住者（英語圏）のための、国際交流員による身近な情報提供紙の発行などの取り組みを推進しました。

### 6-5 効率的・効果的な行財政運営の推進

行政改革推進計画に基づき、事務事業の見直し、民間活力の導入、公共施設の適正配置、行政組織の見直し、職員数の適正化などの行政改革に取り組み、効率的・効果的な行財政運営を目指しました。

また、職員の人材育成及び組織力の向上を図るため、目標管理制度・人事評価制度、職員による自主研修などを実施しました。

市民・事業者などに対するサービスの向上や業務の効率化のため、行政手続などのオンライン化やシステムの共同利用、電子調達システム導入による入札・契約事務の透明性・公正性・競争性の向上、基幹・福祉系システムの信頼性、安全性の確保、セキュリティの高度化を図りました。

